

令和５年度 大山崎町高齢者福祉計画推進委員会（第２回）

日時：令和５年 10 月 31 日（火）午後２時～３時半

場所：大山崎町役場 3 階 中会議室

１．開会

- ・配布資料確認
- ・傍聴希望 なし

２．議題

（１）令和５年度保険者機能強化推進交付金等の結果について

事務局からの説明（資料「令和５年度市町村保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の集計結果及び評価指標について」）

委員長：

ありがとうございました。

事務局からの説明に対しまして、委員の皆様、ご意見、ご質問等がありましたらご発言をお願いいたします。

私から１点お聞きしたいのですが、ご説明いただきました府内の 26 市町村中 12 番目というのは、これはどのように捉えたらよろしいのでしょうか。

事務局：

府内では平均あたりで、もう少し頑張れば上に行けるのかなと思いますが、何分、この該当している取組をしているかどうかというところは自分で評価しますので、自己点検的な要素があるかと思われます。今後については、６年度から評価項目が変わり、より成果重視の評価となりますので、その辺りはしっかりと、評価していただけるような形を検討しながら進めたいとは思っています。

委員長：

ありがとうございます。こちらの評価は、自己点検として数字を出すという理解でよろしいですか。

事務局：

はい。

委員長：

ありがとうございます。では来年度からは、これよりもさらに質を高めていくには、実質

が伴わないと数字を高めることができないというような理解でよろしいですね。

事務局：

上から何割までに何点とか、そのような評価の方法が中心になるかと思います。これまで毎年度、評価項目が若干変わってきたりということもありましたので、どこまでこれを取りに行くために合わせていくかというのはちょっと難しいところもあるのかなと思っています。

委員長：

ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。

A委員：

聞き忘れていたら申し訳ないのですが、推進と支援って何が違うのですか。

事務局：

まず、制度として充当先が違うというのがあります。インセンティブでいただいたものは、新規事業をするときに使うというのがまず1点、それがない場合は、通常であれば徴収している保険料を使っているところに、このインセンティブ交付金を充てるということが可能です。その充てる先の違いというのが推進交付金と支援交付金の違いというので1つあります。

令和5年度までは、結果としてどちらがいくらという振り分けは、項目ごとに自動的に振り分けられるような形になっており、こちらが支援の方をいっぱい取ろうとしたり、推進の方をいっぱい取ろうとしたりしたわけではありません。ただ、令和6年度からは推進交付金の項目、支援交付金の項目という様に、はっきりと該当項目、調査項目自体が分かれたので、もう少し分かりやすく、どちらの方が取れているかなど、目的が分かりやすい交付金になるのではないかと思います。

A委員：

はい。

委員長：

B委員いかがでしょう。

B委員：

この介護人材確保の支援はゼロってなっていますが、これはどう思ったらよいのでしょ

うか。

A委員：

資料1のトップページのⅢの(2)介護人材の確保の支援がゼロになっているということですね。

B委員：

はい。

事務局：

指標としては、介護人材の確保に向けて事業所などと連携して取組はできているかということや、介護人材の定着に向けた取組ができているかといった項目になっており、推進の方で25点がついていますが、該当項目における支援のほうに振り分けられる項目には、該当するものがなかったということで0点となっているものです。

ただやはり、介護人材の確保という取組については、大山崎町内の介護事業者も多くないので、介護人材の確保は課題であり、今後、避けられないものとは思っております。

委員長：

ありがとうございます。B委員、いかがでしょうか。

B委員：

はい、大丈夫です。

委員長：

今、介護人材としては全国的にも確保が必要になってきますので、これは高齢者福祉計画の中でも入っているかと思えますので、そこで強化をしていくということですね。

他、いかがでしょうか。今後の1つの指標ということで、町の課題というところも少し見えてくるかもしれませんので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

では、続いて議題2の方に移らせていただきます。「活動指標及び数値目標の実績について」の検討をしていきたいと思えます。

それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

(2) 活動指標及び数値目標の実績について 事務局からの説明（資料「活動目標および数値目標について」）

委員長：

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対して、委員の皆様、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

B委員：

住民が皆、介護保険料を払っていますね。その取り分は大山崎町に入るのか、府にも入るのか、国にも入るのか、どうなっているのですか。

事務局：

町民さんが大山崎町に直接払っていただいている介護保険料については、大山崎町に全て入ります。介護保険の給付については、65 歳以上の方が、直接大山崎町に納めていただくものと、40 歳から 64 歳までの方が医療保険と一緒に介護保険分として納めていただいているもの、その 2 つが保険料としてあります。それにプラスして、国・府・町からの税金も入ってしまして、割合としては保険料が半分、残りの半分は国・府・町からの税金となっております。

B委員：

年金から介護保険料を引いてあるから、そのお金が 2 つに分かれているのですか。町に払う分と、もう一つと。

事務局：

皆さんから払っていただいているものは、全部町に入ります。ただ、その保険料だけで回しているのではなく、それにプラスして国・府・町から税金も入っています。割合で言うと半分半分となっております。

B委員：

もう一件よろしいですか。基本目標 3 の在宅福祉サービスの項目の中に、給食サービス利用者数という項目があります。この給食というのは 3 食を意味しているのですか、1 日 1 食なのですか。どういうサービスになっているのですか。

事務局：

お弁当を配るのですが、主眼としては安否確認、見守りの事業になっており、1 日 1 回、お昼御飯もしくは夕御飯のどちらかです。1 日 1 回で、他に例えばデイサービスに行かれていますとか、ヘルパーさんが来られているとか、そういったサービスがない日に限るのですが、見守りとして 1 日 1 回お弁当を届けて、ご本人さんに受け取っていただいて、健康状態の確認までしていただいております。

B委員：

誰が作っているのですか。

事務局：

お弁当については、民間の配食業者を利用いただいています。そこに、町からお金を助成している状況です。

B委員：

ありがとうございました。

委員長：

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

C委員：

5 ページの下のところ、高齢者一人ひとりの状況・状態に応じた支援の充実というところ
です。先ほどの要支援 1、2の方が維持できているかというところ、更新の方のみを対象に、
その更新の時に要支援 1の方が要支援 1のままで過ごした場合に維持できているという形
の算定の仕方になるのですか。また、そういう事情で3年が最長として、3年間やっぱり悪
化する方というのが多いので、数字的には悪いほうの数値になっているというような理解
でよろしいのでしょうか。

事務局：

この計画値を作った時の取り方で、結果も出しています。4月1日時点での要介護度と、
1年後の4月1日時点での要介護度を比較した形になります。ですので、そこで更新のタイ
ミングではなかった方については維持となっております。

C委員：

そうすると、例えば、要支援 1で更新のために前回と同じ状態で来られている方を入れて
も、やはり悪化という形になるのですかね。そういう方に入れていると、もう少し維持でき
ている方が多いのかなと思ったのですが、そういうわけではないのですね。

事務局：

4月1日を基準としているので、どのタイミングで更新をされるかにもよるのですが、認
定審査会で見直した結果、維持・改善だった人だけではないということです。

C委員：

それを含めても、この数値となっているということですね。

事務局：

はい。令和5年度が大きく下がっているのは、タイミングとして4年度中の更新の方が多かったというのが大きいのではと思っております。

C委員：

ということは、次改善したとしても、4年度に更新があつて、そのまま更新の機会が無く維持できていて、数字が改善ということもあるわけですか。

更新の多い年とそうでない年とで、数値がばらつく形になるのですか。

事務局：

そうですね、出し方としてはそうなっています。

C委員：

実際のところと、もしかしたらずれというか、分かりにくいかなと思いました。

事務局：

実態がうまく表せないのではないかとということですね。

C委員：

そうですね。

事務局：

これについても、どういう形の評価がいいのかというのをまたご意見いただきたいと思っています。

委員長：

ありがとうございます。よろしいですか。

C委員：

はい。

委員長：

定点的に取ってしまうと、その数字がどうしてもずれてしまうので、それを、実態を表

すためにどうしたらいいのか、C委員、アドバイス等がありますでしょうか。

C委員：

難しいです。私が聞いたときは、更新した方のみを入れて、この数値になっているのかなと思ったのですが、そうではなくて、更新時期に左右されるのであれば、もう少し考えてみてもいいのかなと。今すぐには思い浮かばないですけど。

委員長：

ありがとうございます。実質が見えるような、そういう評価指標のほうが現実的ではないかと、そういったご意見でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。

A委員：

8ページの介護給付適正化のところで、ケアプランチェックが192から215に実績値が上がっていて、計画値が1回以上となっているのですが、これは、ケアプランチェックをどのようにされているのか、教えていただけたらと思います。

事務局：

チェックとして実施している部分は、具体的には実施指導、運営指導に行かせていただいたときに、各ケアマネさんから数名ずつ出していただいてチェックするような、チェックのみを主眼としているものもありますが、それにプラスして、各種申請の際にケアプランをつけていただいているものについて、ケアプランのチェックもさせていただいて、そこで何か気になることがあれば、ケアプランについても確認させていただいていますので、そういう通常の事業の中でのチェックについても数字としては含めております。

A委員：

申請の時にケアプランをつけるとは？

事務局：

軽度者申請の時や給食サービスなどです。

A委員：

今、給食サービスもケアプランをつけているのですか。

事務局：

はい、つけていただいています。必要のある方だけになります。

A委員：

この年1回以上の計画値というのは、その実施指導を年1回されるという意味で書いてある。

事務局：

はい。

A委員：

分かりました、ありがとうございます。

委員長：

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

1つ、私からですが、7ページの基本目標3で、地域で支え合い認め合う仕組みの構築・円滑な運営のところで、この中の助け愛隊サークルと地域の実態が数値として少し見えな
いのではないかなと。登録数のみで、この基本目標3を評価していいのかなというところは、
少し疑問なのですが。これは、A委員にもお聞きしたいのですがいかがでしょうか。いろん
な取組をされていると思いますが。

A委員：

やはりもうちょっと総合的に判断してもいいのかなとは思いますが。この助け愛隊サークルの登録件数で、何個か辞められたというのが先ほど報告があったのですが、先日、第1期の方が10周年を迎えられて、その10周年の記念式典みたいなのところに行かせていただいて、すごくよかったです。

それも全部、この助け愛隊サポーター養成講座のおかげですと言ってくださっていてすごくいいなと思いました。この制度に関しては、すごくうれしいなと思っているのですが、10年の間にそこから抜けられている方もおられる。

なので、その計画数値ではサポーターの人数が策定されているのですが、実質動いている方は、大分少ないのではという感じがします。10年経ったので、どこかで一回評価してサポーター制度や、この助け愛の制度を含めて、一度見直しが必要なのではと、僕自身は少し感じているところです。できたら評価についても、そういう多面的な評価をしていただけるとありがたいと思います。

委員長：

ボランティアセンターはいかがですか。

A委員：

ボランティアセンターも同じですね。熱心な方はすごく活動されて、サークル自体の数も新規が出てきたりしているのですが、やはり高齢化に伴って辞めるところも多いので、活動はどんどん下火になってきているのは確かです。

委員長：

やはり少し、地域全体を見るとしたら、多面的に見た評価の方がいいだろうと。

A委員：

そうですね。

委員長：

ありがとうございます。この点、事務局はいかがでしょうか。

事務局：

一応、アンケートの中で、一般の方や要支援の方にも聞いている中で、先ほどボランティアのグループ、スポーツ関係、趣味関係、教養サークルや、体操の通いの場、ラジオ体操、老人クラブ、自治会、町内会、それ以外の収入になる仕事など、どれかに参加している方は、半数以上はあるというところなので、そういったところの指標も含めて、それこそ助け合いがどのサークルになるのか、どの集まりかというところになるかと思うのですが、そういったところもあわせて、指標の方も検討する必要があるとは思っています。

委員長：

ありがとうございます。色々な場面で、活躍されている方々もいらっしゃると思いますので、そういった部分も評価をしていくところも、少しお願いしたいところです。

他、いかがでしょうか。

B委員：

ちょっとこの資料と関係ないのですが、私の住んでいる団地に障害者のグループホームがあるのですが、あれは所管が違うのですか。

事務局：

福祉課が所管になります。

委員長：

ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。大体、ご意見が出尽くしましたでしょうか。

では続きまして、3つ目の「次期計画素案について」に移りたいと思います。事務局よりご説明をお願いします。

（３）次期計画素案について

事務局からの説明（資料「基本指針の構成について」、「大山崎町第10次高齢者福祉計画[大山崎町第9期介護保険事業計画]（令和6年度～令和8年度）素案（3章・4章）新旧対照表）」

委員長：

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、皆様方からのご意見、ご質問等がありましたらよろしくお願いします。

A委員：

この資料4に当たる場合、これまでの活動の目標と数値の目標と実績についての評価だったと思うのですが、今回示されている次期計画素案は、基本指針に出ており追加されたのが赤いところという認識です。これだと基本指針から次期計画には反映されているのですが、せっかく取られたアンケートからの課題というのが、この次期計画のもとには反映されてないのではないかなと。

このアンケートや、これまでの数値目標と実績をどのように町として評価されていて、このアンケートから出てきた意見で何が今、全国一律ではなくこの大山崎町という地域の課題について、これが課題なのではというのをどう議論されているかを、お聞かせ願いたいのですが。

委員長：

ありがとうございます。事務局の方、いかがでしょうか。アンケートの活用という部分と、そこから見えてきた課題等、特徴的なものがありましたらお願いいたします。

事務局：

先ほどもありました、その地域づくりといったところで取ったアンケートの中にも、何かしらに参加している人は多い状況です。だから、そういった地域での活動に参加したいかというのも含めてお伺いもしていますし、例えばその担い手にどうですかというような意見も聞かせてもらっている中で、一般の方だったら7割以上が何らかに参加されているのですが、そういった方々が地域に戻ったときに、何かしたい、参加したい、むしろ企画者として参加したいかというところになると、数値が下がってしまうといったところです。

やはり担い手を見つけるのがなかなか難しいと言ったら変ですけど、こちらとしてもそういったところの人のつなぎには、どういった工夫が要るのかなというところは、悩んで

いるところではあります。

助け愛隊サークルが全てではないのですが、介護予防活動をメインとして立ち上げて、うまく回っていたものが10年経って大分メンバーの方も高齢になり、担い手がどんどん不足していく中で、この循環を今後どう回していったらいいのかというところに、町としては課題があると感じています。

また、アンケートの結果を見ていると、その辺りの担い手づくりや、介護予防の方を今後どう進めていくかというところが課題かなと感じております。

委員長：

ありがとうございます。A委員いかがですか。

A委員：

僕もアンケートの41ページで、この中で何かに参加している方は確かに72%なのですが、全てに不参加という方が23%あります。その母数が629なので、23%をまず少ないと判断するか。629の23%ということは、150人ほど。150人ほどの人が全てに不参加という数字をどう捉えるか。

僕は、65歳以上の方で何にも参加しない方が150人もいるのだというのが、結構びっくりな数字でした。

コロナもあったのかもしれないのですが、本来であれば、やはり介護予防とか健康寿命を延ばすということは、何かしらの活動を町民さんにより多くしていただくことがいいと思います。僕は、この約150人という数字をできるだけ少なくしていくということが課題かなと、アンケートを見て思いました。

あとは、助け合いについても、45ページで自分の心配ごとや愚痴を聞いてあげる人というのが、「そのような人がいない」が6.2%で39人います。動ける高齢者で、話を聞いてあげる人が全くいない人が町内に39人もいるので、やはりここを減らしていきたい、孤立をなくしていきたい思いがあります。

このアンケートはデータがすごく多いので、例えば、そのような人はいないとか、全てに参加していない人が、ほかのどのデータと相関関係があって、どういう反応しているのかというのを、できたら分析して、その中でその背景にある共通因子というのが何なのか。それが、他の都道府県のデータと比べて、大山崎町に特別な因子があるのであれば、それも町の課題と言えるのではないかと。そういったところでアンケートの活用をして、町の特性をこの次期計画に入れていただきたいと思います。

委員長：

ありがとうございます。やはり参加している人よりも、参加していないところに焦点を当てた詳細な分析というものが需要ではないかと、そういうことでよろしいですか。

A委員：

まずこれだけで、町の課題というのは分からない。今、僕がぱっと見た感じだけなので。もっと議論してもいいのかなと思います。せっかくの材料なので。

委員長：

ありがとうございます。この辺りは何かご意見等ございますか。事務局の方いかがでしょう。

事務局：

おっしゃるとおりかなと思います。課題はやはり1つではありませんし、アンケートにしても、単純集計だけではどうしても見えない部分というのがありますので、そこをどう掘り下げていくかという作業がまだまだ不足しているというのが事実だと思います。

それから、先ほど説明いたしました前期の計画も、一定その指標に応じて結果をご報告させていただいたのですが、そこにもまだまだ課題が隠れていると思いますし、そもそも設定されたアウトカムに対する指標としての適切性というのも検証されないといけないと思います。どうしても定量的に評価できない、本文に書いている定性的な部分の到達は、どこまでいっているのだというところで、色々な課題がまだまだ出てくると思っています。

ですので、今、ここでお示しさせていただいています次期計画の骨子については、あくまでも項目だけをまず並べさせていただいたということで、これは国が細かく指針を示してきていますので、一定それに習わざるを得ないというところはどうしてもあります。ただ、これは意外と幅広く書いてありますので、出てきた課題はどこかに入るだろうという前提があります。もちろん、入らなかったものについては、外書きで足していくという作業も当然必要かと思いますので、本来であれば、本日の会議は一定の本文まで書き込んだものをお示しさせていただく予定でしたが、結局課題の整理がまだ追いついていないということで、今回はこの形にさせていただきました。

ですので、今いただいたようなご意見をいただくことで、今後の作業というのもやりやすくなりますので、今のご意見も踏まえながら、次の作業に進めていきたいなと思います。

委員長：

ありがとうございます。では、前向きにご検討をいただけるということで、町民のご意見もいただくというところでよろしいですか。

A委員：

はい、結構です。

委員長：

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

B委員：

3章の計画の基本的な考え方の2番の基本目標3に、地域で支え合い認め合う仕組みの構築とあるのですが、非常に難しいことで、近年、地域の自治会が壊れつつある、どんどん脱退をしていかれるという状況が大山崎町でおこっています。

僕は地域の役員になっており、安否確認を取るのに喧々諤々でした。なぜ個人情報取るのか。個人情報とその安否確認リストを取るのに、かなり役員会議でも揉めました。結果的には、これからの大きな災害等々において必要だということで、安否確認は取ることになりました。しかし、まだ記入してもらうかどうかは記入者の判断に任そうと、嫌なら書いてもらわなくてもいいということで、安否確認リストをつくったわけです。この地域で、自治会がだんだん少なくなっていく、会員が少なくなる、あるいは自治会が、大山崎町の中でもなくなっているところがある。そういう実態の中で、地域で支え合い認め合うということが、プライバシーも絡んで非常に難しいと思っております。

1つ提案ですが、どこかをモデル地区に指定いただいて、それを実績として他の自治会も学んでいくというようなことをしないと、大山崎町全域で、地域で支え合い認め合う仕組みをつくろうと思っても、なかなか難しい。なので、モデル地区をつくってもらって、その自治会とコンタクトを取っていただいて、そういう仕組みづくりをしていただくのがいいのかなと思っております。

委員長：

ありがとうございます。大山崎町の実態というところのご意見、そして、1つモデル地区を作成しながら検討してはどうかというご意見ですが、事務局の方いかがでしょうか。

事務局：

おっしゃっていただいているとおり、地域にいろんな課題がある中で、特に近年、クローズアップされてきましたのが、災害時に自ら避難行動を起こせない方。それこそ、寝たきりであったり、どこか不自由であったり、何か障害をお持ちであったりといった方の避難をどうするかというところが、全国的な問題になっています。

基本的に、町としては地域で何とか助け合ってくださいということで申し上げるのですが、個人情報の壁であったり、責任問題等々でなかなか進まないという中で、大山崎町の中に自主防災組織というのが少ないながらも幾つか立ち上がっております。その中で、モデル地区をつくらせていただいて、その地域で重点的に進めてみようと思っております。その結果を検証しながら、大山崎町全域に広げていこうというようなことも、今少し進めつつありますので、またそういった事例なども、この介護の分野にも役立てるものだったら役立ててい

きたいなと思っています。

委員長：

ありがとうございました。

他、いかがでしょうか。

A委員：

介護人材の確保については、一つ新しいことかなと思うのですが、今日のニュースでも、訪問介護の求人倍率が15倍で、デイサービスのほうも5倍というふうに報道されていました。D委員、求人を出しても本当に来ないですね。

D委員：

来ないですね。

A委員：

今、うちで困っているのはケアマネジャーと直接的な介護職員の不足、この2点です。ここについては、地域包括ケアシステムを支えていこうと思ったら、本当にケアマネジャーがいないと、ケアマネジャーを支えないと成り立たないと思います。できたらこの評価指標のところでも、ケアマネジャーを地域として支えていくというところがあまりなかったと思うので、その地域包括支援センターの介護予防に関わるケアマネジメントの部分も含めて、ケアマネジメントをどういうふうに地域として支えていくかという部分も考える必要があるかと思います。

その人材確保と介護サービスを支えるための人材確保をどうしていくかというところを是非、生産性の向上は僕たちももちろん取り組んでいこうと思いますので、ご支援のほうを検討いただけたらと思います。

委員長：

では今のご意見に対しまして、いかがでしょうか。何か事務局ありましたら。

事務局：

人材確保に関しては、大山崎町だけではなくて全国的にというところも、皆さんご承知のとおりでございます。この度、3年に1回の介護報酬における級地見直しのタイミングがありまして、長岡京市がその介護報酬の級地を上げるという情報が入ってきております。

大山崎町としても、制度の中での特例として級地の変更が可能となり、上げる、上げないという判断をする機会を与えられました。この度町としては、長岡京市と級地があまりにも離れ過ぎるとそちらのほうに人材が流れてしまうのではという懸念がございますので、そ

ういったところも踏まえて、級地を上げるという方向性で一定回答をさせていただいております。

ただ、それをしたからといって絶対確保できるかといったら、それは無いのですが、今以上の開きができることによって、さらに人が少なくなるという事態を避けるための判断です。ただ、その分やはり給付費も伸びます。もちろん大山崎町だけの問題ではなくて、長岡京市の級地が上がるということで、そちらの事業所を利用される方の給付が伸びます。大山崎町が上げなかったとしても、全体的にやはり給付費は増えますので、そうすると、先ほどB委員がおっしゃっていただいたように、保険料と税金というところのバランスを取っていかないといけないというところで、どうしても増加になりますので、今後、色々な検討をしていかないといけないところは増えてくるかと思います。

一応、ご報告というか方向性として、まだ決定ではないので、あくまで国の許可が下りたらできるというところになります、ご報告いたします。

委員長：

ありがとうございます。

人材確保は、なかなか難しいところです。大学としては、輩出する方ですが、輩出というところも難しい時代にはなっています。子供の数が、そもそも少なくなってきておりますので、就職は本当にすぐ、もう3月、4月、5月ぐらいには決まっているのではないかなというようなことが現実でございます。

他、いかがでしょうか。

私の方から、大体、毎回挙がっているのが、ボランティアポイントと老人クラブというあたりです。この2つもかなりの課題ではあるのですが、この点は、今回もう少し検討をしていくということで、よろしいでしょうか。

老人クラブは、10年ぐらい前と比べたら、感覚的には激減しているというようなところで、すごく地域で活躍されてきたというところでは、ちょっと寂しい思いがございます。何とか形を変えながらも続いているようなそういった方策が揃えばということ、個人的には思っています。

A委員：

協議体でも、本来は1層、2層、3層みたいなところがあって、地域別にやってもいいのかなとは思いますが、大山崎町は小さいので、今1層だけだと思います。

そこを地区ごとにやっていき、協議体の中で地域の方とか集めて、モデル的にそのアンケートで出てきた課題というのをどういうふうに住民さんと一緒に解決していくか、何かできないかということ、計画に反映されなくてもその場でやっていくというのはすごく意味があることかなと思います。ですので、そういったコミュニティワークというのを、これを機にどんどんやっていけたら。モデル地区は、いい考えかなと思いますし、僕もやっ

てみたいなと思いました。

委員長：

ありがとうございます。他に、いかがでしょうか。

副委員長：

とある場所に行った時に、民生委員さんが訪問している一人暮らしの方の数が、ものすごく多いということで行かせてもらったのですが、何かそんなにいろんな支援をいただけない方が、今たくさんおられるということで、そういう方への町からの連絡なり何かしてもらったりして、そして私たちも一緒になってこういう人が行けますがいいですかとか。何かそういう取組といたしますか、そういう民生委員としての働き、形態もできたらどうかなというふうなことを思っているのですが。

委員長：

ありがとうございます。なかなか民生委員さんの家には行きにくいところもありますし、たくさんさんのところに訪問されるというところにも関わられていると思いますが、そこで町と一緒に何かできないかというような、連携をするというような視点からのご意見かと思いますが、この点、事務局の方いかがでしょうか。

事務局：

今おっしゃっておられたのは独居の高齢者ですか。

副委員長：

そうですね。

事務局：

社協の、一人暮らしのことぶき会がありますね。

A委員：

そうですね、ことぶき会という一人暮らしの高齢者の会に登録されている方に、カレンダーなどを持って民生委員さんと一緒に訪問していただいたりとかしていますが。

副委員長：

全部ではないですよ。

A委員：

登録されている方が、独居の方の何割かというところですよ。ただこれは、町の住基システムを使っても絶対に分からないと思うので、それこそ足を運んで訪問しないと分からないだろうなと思っています。そういった意味で、例えば、小さいところから民生委員さんと私たちとか、役場の方に入っていて、協議体の中でモデル事業の中で、こういった訪問事業をまず1回やってみようかとか、そんなのもありかなと思いました。

委員長：

小さいところから少しモデル的に進めていってというようなご意見もあるということですね。

A委員：

そうですね。到達目標がはるか先だとね、こちらも心が折れたりするので。

委員長：

段階的に。

A委員：

スモールステップで、小さな成功を固めていくのがいいのかなと。何かしら始めたら、面白いと思います。

委員長：

それは、1つの団体だけでは無理で、連携が必要というようなご意見でよろしいですか。

A委員：

そうですね。

委員長：

ではまた、事務局のほうでも、このようなご意見があったということでご検討をいただけたらと思います。他、いかがでしょうか。

B委員：

第4章に、京都SKYセンターとの連携というのがありますが、これはどういうスタイルで、どういう形で連携を図ろうとしておられるのですか。これは、なかなか専門的な講座ばかりですので、向こうへ聞きに行く人を増やそうとしておられるのか、SKYセンターの講座をいくつかピックアップして、こちらでやってもらうのか、どういうふうにこの連携は

考えておられるのですか。

委員長：

ありがとうございます。では、そのSKYセンターとの連携について、事務局の方いかがでしょうか。

事務局：

現状では、こちらにお呼びするというより、京都市内とかで実施されているそういった講座ありますよというご紹介を、長寿苑やチラシなどでさせていただいて、自分の興味のある講座とかに参加をしていただくような、周知啓発という形になっております。

B委員：

僕は、高齢者が現地まで行くのが大変だから、年に何回かこちらでやってもらえないのかと思ったので、ちょっと質問をさせていただきました。

もう一点は、認知症のことで、そもそも誰が認知症という判定をされているのですか。お医者さんがされているのですか。もちろんそうだろうと思うのですが。

委員長：

ありがとうございます。これは、E委員、お伺いしてもよろしいですか。認知症の判断は誰がしているのかということなのですが。

E委員：

それでいったら、医者がすることにはなるのですが、病院で私なんかも神経内科の先生に紹介したりはします。

委員長：

神経内科の先生のご紹介をされながら、医者の方で判断をするというようなご意見ですがいかがでしょうか。

B委員：

分かりましたが、これの認知症サポーターの養成というのが項目に入っていますね。例えば、うちの家は認知症だということを公表するのも、またプライバシーが重なって、サポーターが行っていいものなのか悪いのか。見知らぬ人が来て、果たしてうまくいくのかなというふうに素人なりに思います。

委員長：

ありがとうございます。これは、養成ですのでA委員よろしいですか。

A委員：

これは、サポーターって書いてあるのですが、目的としては認知症の方のお家に行って何か手助けするサポーターではなく、認知症の方が住み慣れた町で暮らしやすいように、緩やかな見守りをしていきたいと思いますというためのサポーターという感じです。

ですので、僕たちがサポーター養成講座でよくお願いするのは、認知症の方に対して驚かせない、傷つけないなど、そういったところをお伝えして、町でちょっと困っていらっしゃる高齢者の方がいらっしゃったら、話しかけていただいて、しかるべきところにおつなぎいただくという、そういった感じです。そういうことをするには、相手を知らない、怖くて声をかけられないので、認知症の方の特質と病気からくる特徴と接し方を勉強していただくという。

対象は、企業の方や小学生、同じ時間帯、同じところに通っていらっしゃる方が、日頃会っている方と違う人を見つけると、あれって見ていただけるので、そういった方々を対象に講座を開かせていただいて、広めています。

委員長：

行くというよりも、地域全体で認知症の知識を持つ人をたくさん養成していこう。何かあったときに、そこで手助けをしてしかるべきところにつなげていくというような、そういった養成講座であります。それを子供から大人まで、様々な方がというような、そういったサポーターであります。

B委員：

ありがとうございます。今の話を聞いていて思ったのですが、先日、ここでゲートキーパーという講座がありました。それを聞きに行ったら、あなた方は明日からゲートキーパーですと。養成講座でしたのでね。今言われたように、そういう知り合いとか、近所とか、何か関係があるとなら、そういう働きをしていくということでしたので、よく似ているなと思って、今聞かせてもらいました。

委員長：

他、いかがでしょうか。

C委員：

認知症の別の件なのですが、認知症の初期集中支援チームの活動というところですが、これがこの間も出ていたかと思うのですが開かれてないということで、次計画案でも同じ項

目が上がっており、必要な人に必要な支援を提供する体制を構築というふうに記載があるのですが、構築というのは、何回も固めていく中でできていくものなので、できれば開催のほうをお願いできたらと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

委員長：

ありがとうございます。認知症初期集中支援チームの会議の開催についてというようにご質問ですが、その点につきまして、事務局の方いかがでしょうか。

事務局：

以前からお話しもいただいている中で、現在はケースがなく、検討委員会の方も開けていないということになるのですが、その進めていき方の見直しなども含めて、一度検討委員会などでもお話しさせていただきたいと思っています。やはり、チームそのものは絶対にあったほうがいいと思いますし、体制自体の維持はしていきたいと思っておりますので、より効果的に動けるような形を委員の皆様と検討して、探していきたいなと思っております。

委員長：

ありがとうございます。C委員、いかがでしょうか。

C委員：

まず、開いていく中で大山崎町の中でできること、小さい町でのやり方、例えば今の認知症サポーターの方とかで見守りができたりというような、何かそういう少し具体的なところが構築できて、進んでいけばいいかなと思うので、ぜひ開催の方をよろしくお願いします。

委員長：

ありがとうございます。前向きに、構築にはちょっと時間もかかりますので、徐々に構築のために進んでいくというご意見だと思いますので、またご検討のほどをよろしくお願いいたします。

他、いかがでしょうか。特にご意見がなければ、これを持ちまして、「大山崎町高齢者福祉計画推進委員会」を終わりたいと思います。

3. その他

事務局：

ありがとうございました。

では、前回の会議で出ておりましたアンケート調査に関する質問に回答させていただきます。

委託事業者からの説明（資料「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 京都府・全国との比較」）

A委員：

全国と京都府とは、母数が違いますよね。

委託事業者：

はい、母数は違います。見える化を通し、母数が違う場合でも比較ができるような形での結果となっております。

A委員：

すごいですね、運動機能の低下。大山崎町は元気な方がすごく多いのですね。全国と比べて、これはいいのではないですか。

委託事業者：

紙面の都合上、もう少し比較可能な項目というのがありましたが、割愛させていただいています。一応私の方で、そちらのほうも拝見させていただいて、ざっくりですが、大山崎町の結果というのは、京都府、全国と比べたときに全体的に良い数値が多いかなと感じました。

事務局：

では、次回の委員会につきましては、今回いただきましたご意見を踏まえ、もう少し文書を盛り込んだ次期の計画の素案、パブリックコメント案としての検討をしていただきたいのと、サービス見込み量の推計結果についてもご確認いただきたいと考えております。

また12月中旬頃を目処に、また日程を調整させていただき、決まり次第ご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

4. 閉会